

2019 年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた  
合理的配慮研究事業 成果報告書（I）

実施機関名（ 国立大学法人福岡教育大学 ）

## 1. 問題意識・提案背景

福岡教育大学では、平成 30 年度より、本事業の特別支援教育の推進に向けた取組として、教育学研究科教職実践専攻（生徒指導・教育相談リーダーコース）を中心に、地域の協力校をフィールドとした「合理的配慮提供に向けた支援」を行ってきた。その中で、大学院現職院生の合理的配慮提供にかかる理解の推進と、現職院生の教育的ニーズのある児童への支援方略を学ぶ実習（「学校適応アセスメント実習」を通しての、現職院生と受け入れ校教職員の特別な教育的なニーズへの対応に向けた理解啓発につながる教育援助と、その基盤づくりとしての自治体・大学・学校間の連携の在り方を探ることができた。

その背景として、同コースでは、平成 22 年度より、学校において特別な教育的ニーズのあるいわゆる「グレーゾーン」の児童生徒への支援として、現職大学院生の定期的な訪問により課題を同定してアセスメントを行い、対応を検討し、適切な介入を学校と協力し行っている。これまでに平成 22 年度 4 名、平成 23 年度 7 名、平成 24 年度 5 名、平成 25 年度 4 名、平成 26 年度 3 名、平成 27 年度 6 名、平成 28 年度 4 名、平成 29 年度 8 名、平成 30 年度 7 名と、40 件の小中学校での支援のケースが蓄積されている。

教員養成系大学において、広く特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援を含む生徒指導・教育相談・授業改善の力量形成につながる現場の支援のあり方としては、OJT による学びの有効性が示されている。しかし、実践の経験を高めることに効果が見出しやすい Pre Service（学部卒）段階での学習と比較して、In Service（リカレント）段階の現職大学院生への、指導の方法論が明確にされているとはいえない。このことは現職教員が特に特別支援教育コーディネーターや教育相談コーディネーターなど、合理的配慮提供の推進にかかわる力量を形成することを含む専門性をもつことが望まれる「スペシャリストとしてのリーダー養成」においては、さらに重要な課題といえる。

こうした背景と今年度の成果と課題をふまえ、次年度は、合理的配慮提供の推進をさらに定着させるため、特別な教育的ニーズの支援にかかる校内委員会の機能化、担当者の研修の充実と、タブレット PC 等を有効に活用したインクルーシブな授業実践の促進を目標として、実施計画を立てた。特別な教育的ニーズへの介入に関する「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」への合理的配慮の反映を含む個別事例への対応と、学校組織への介入のあり方を、大学周辺自治体との互恵的関係のなかで育むことを目指す。

## 2. 目的・目標

本事業では、特別な教育的ニーズのある児童への支援について、学校と大学の協働として適切な支援の提供が探索的に行われてきた学校において、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用して、適切な実態把握に基づき、適切な合理的配慮の提供の方策を見出すなど、適切な支援の試行や検討を含む体制づくりの推進を目的とする。推進の目標を次に示す。

- ① 合理的配慮提供のためのテクノロジー活用・決定プロセス等に関する取組の効果の検討
- ② 合理的配慮の提供を推進する担当者・実践者の力量形成に関するモデルづくり

- ③ 合理的配慮への教育的ニーズ把握のための効果的な初期スクリーニング方略の活用
- ④ 校内委員会等における、個に応じた支援を継続させるための個別の教育支援計画への合理的配慮の反映に向けた、決定プロセスの検討
- ⑤ 関係者の力量を高めることのできる大学と自治体・学校の互恵的関係のあり方の検討

### 3. 主な成果

①では、衝動性が高くプランニングの苦手な児童に対するタブレット端末等を用いた支援において、問題行動の低減や望ましい行動の増加がみられた。また、文章を読み取ることが苦手な児童への算数の支援では、問題文を解説する音声をタブレット端末に保存し、繰り返し聞くことで文章題の理解を促進させる手がかりとした。

②では、学校実習「学校適応アセスメント実習」で2名の現職教員である院生が支援に取り組んだ。中学年児童の複合的な課題を整理し、合理的配慮の提供に向けた診断前支援を行うことにより、更に適切な支援に向けた。

③では、全学級を対象とした心理テストの活用や、それを契機としたスクリーニングにより、適切な支援の検討が行われ、合理的配慮の必要な児童の把握ができるような校内体制に向けたコンサルテーションが行われた。

④では、平成30年度から支援を行っているケースの進捗状況を確認し、必要に応じてコンサルテーションを行い、合理的配慮の提供が適切に行われるための支援を行った。

⑤では、大学主催により研修会を開催した（下記参照）。加えて全国規模の2学会で成果を共有した。

ア. 令和元年度 福岡教育大学「合理的配慮提供×ICT研修会」:

研修1・2・3および休憩時間を利用した学習者用デジタル教科書・手作り教材の展示を行い、合計75名の参加者を得た。（参加者の内訳：研修1・2・3に参加－24名、研修1のみ参加－8名、研修1・2に参加－15名、研修2のみ参加－6名、研修2・3に参加－20名、研修3のみ参加－2名）事後アンケートからも、参加者のポジティブなコメントが多く得られた。

研修1：「「できた」「わかった」「もっとやりたい」を引き出すためのICTを活用した授業づくり」（木田啓二先生 佐賀県公立小学校教諭）

研修2：「今、目の前にいる子の「わかった」を目指して～ICTが支えた子ども達の学びのリアル～」（井上賞子先生 島根県公立小学校教諭）

研修3：「Forum:合理的配慮提供をICTでやさしく楽しく」（木田啓二先生・井上賞子先生・深見公一郎先生・伊澤直美先生・納富恵子）

イ. 2つの学会における実践の共有

(ア) 自主シンポジウム@日本特殊教育学会：「合理的配慮提供を促進させる校内の取組－校長のリーダーシップとミドルリーダーによる支援の展開」9/21-23

(イ) 自主シンポジウム@LD学会での：「特別支援教育の推進を担う通常学級の中堅教員の育成－附属学校での学校実習・附属教員との互恵的関係」11/9-10 令和元年度 福岡教育大学「合理的配慮提供×ICT研修会」:

本実践では「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」への合理的配慮の反映に向けた援助を含む、個別事例への対応と、学校組織への介入のあり方を、大学周辺自治体との互恵的關係のなかで育むことを目指した実践を行った。上述の取り組みにより、校内委員会の機能化、担当者の研修の充実と、タブレット PC 等を有効に活用したインクルーシブな授業実践の促進については、一定の成果を挙げた。一方で、中学校など異校種においてどのような支援を引き継ぐかといった、合理的配慮提供にかかる移行段階の支援のあり方を明らかにするには至らなかった。また、校内全体に広げる仕組みづくりに向けては、専門性の高い担当者の養成を続けることが急務である。こうしたことについては、継続的に実践を積み上げていきたい。

#### 4. 拠点校における取組概要

① 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずきや困難な状況の認識・理解及び、適切な実態把握による合理的配慮の提供に関する研究

(ア) 感覚面（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚など）において過敏性や鈍感性がみられる児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

小学校2年生で通常の学級に在籍し、学習面で成績は上位の児童の事例では、対象児は、聴覚情報の取得に苦手があり、生活面では以下の4点について1年時から困難があった。1) 感情を抑えられなくなると、人をたたく、ける、唾を吐きかける。2) 学習中の姿勢保持が困難で、寝そべる、椅子に足を上げる。3) 聞くだけでは説明や指示が理解できず、自分勝手な判断で行動する。4) 自分のしたいことを優先し、きめられたことを順番に行えず途中で止まる。

1) 2) 3) については、行動を抑制する手立て・パーソナルスペースの確保・ICT 機器の活用で改善した。とりわけ4) については、タブレット型端末の「チェックリスト」の機能により、自らのすべきことを視覚的に捉え、行動の順番を意識させ見通しを持つことで改善がみられた。さらに学年末には黒板に書かれた活動の流れを見て、順番に従って行動できるようになった。

(イ) 通常の学級担当教員が児童生徒の実態把握に基づき、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を効果的に活用し、合理的配慮の実践を行う研究

通常の学級に在籍する5年生男子の事例では、注意欠陥多動性障害の診断を受けており、4年生の時に受けた知能検査の結果では、多くの項目で平均より下の位置を示していた。保護者は、学力不振や集中の持続の難しさ、衝動性による事故やけが等を心配しており、特別支援学級への転籍を希望している。また、生活面や学習面での支援や配慮については、保護者と担任、特別支援教育コーディネーターが中心となって多方面に相談しながら検討を重ね、学習環境の整備や学習方法の工夫等が行われた。また、注意集中に課題が見られる本人の特性から、算数の問題の解法の可視化が効果的であると考え、タブレット端末を用いた視覚的支援により学力向上に向けた可能性が広がった。タブレット端末を活用することで学習意欲の減退の抑止については一定の効果が見られ、学習意欲の高まりがみられた。今後の当該児童の支援に向け、タブレット端末を含む電子機器のより効果的な活用を目指し、さらに支援内容や支援方法について検討を深める必要がある。

## 5. 今後の課題と対応

本実践では「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」への合理的配慮の反映に向けた援助を含む、個別事例への対応と、学校組織への介入のあり方を、大学周辺自治体との互惠の関係のなかで育むことを目指した実践を行った。上述の取り組みから、校内委員会の機能化、担当者の研修の充実と、タブレット、PC等を有効に活用した学力補充やインクルーシブな授業実践の促進については、一定の成果を挙げた。

一方で、中学校など異校種に引き継ぐべき支援を、適切な形で伝えていくための方途を明らかにすることや、合理的配慮提供にかかる移行段階の支援のあり方を明らかにすることは、今年度の取り組みでは成果を得るには至らなかった。これまでの成果を保護者との連携と受け入れ先の中学校の状況をふまえ、保護者が適切に合理的配慮の提供を求めていけるような、中学校側の研修を、小学校の取り組みと連動させることが求められる。いずれの学校の在籍する地域にある中学校との間でも、生徒指導に関する連携は丁寧に行われていることから、それを手がかりにして、支援のネットワークを広げる必要がある。また、当該の学校全体に広げる仕組みづくりに向けては、専門性の高い担当者の養成を続けることが急務である。こうしたことについては、継続的に実践を積み上げていきたい。

## 6. 拠点校について

(小学校) 福岡県福津市立津屋崎小学校

福津市立津屋崎小学校は、特別支援教育に全校を挙げて取り組む学校として、福岡地区でも評価されてきた学校である。多様な支援ニーズから、年々特別支援学級を増やし、対応を続けてきた。全校へのスクリーニングから経年的な情報共有に力を入れている。

(小学校) 福岡県宗像市立河東小学校

宗像市立河東小学校は、コミュニティスクールとして地域を挙げた子供の見守りや、中学校とのネットワークを生かした細やかな子供のケアに力を入れている学校である。近年、子供の教育的ニーズの多様化から、校内研修や担当者のスキルアップを進めてきた。

両校ともに、福岡教育大学教職大学院に在籍する現職大学院生の「学校における実習」の受け入れ校となり連携を深めてきた。特に本事業で取り上げた「学校適応アセスメント実習」を経年的に受け入れてきた学校である。この実習は、特別支援教育においてはグレーゾーンにいと考えられる児童を、大学と協議のうえ学校が選出し、定期的な大学院生の教育活動を通じた支援のなかで、環境としての学級と当該児童との多面的アセスメントを行うことにより、課題の明確化と合理的配慮の提案を含む、心理教育的援助などの介入が2か月間行われる。当該年度はその実習を導入し3年目である。そこで得られた知見は、学校に校内研修として還元される。これまでも、読み障害、家庭環境、母子関係、ADHD傾向など多様な課題が明確化され、合理的配慮の導入における手がかりとなる知見が得られ、実習校教職員からも例年高い評価を得ている。その実習では、院生の成果報告の場、校内研修などに活用するなど、互惠的な関係が続いてきている。

本研究では、特別な教育的ニーズから、合理的配慮が必要な児童を早期に全体からスクリーニングし、支援が必要な児童を見出し、その支援に向け、両校ともに特別支援教育コーディネーターおよび管理職の協力のもと、大学院教員がスーパーヴィジョンを行い、学級担任・現職教員である実習生や特別支援教育コーディネーター自身により教育的援助が行われた。

指定校名：福津市立津屋崎小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	112	3	137	4	142	3	134	4	148	4	123	4
特別支援学級	5	2	7	3	13	3	8	3	7	3	6	2
通級による指導 (対象者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教育 支援 員	スクー ルカウ ンセラ ー	その他	計
教職員 数	1	1	2	30	2	0	8	2	5	0	10	61

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的・情緒・肢体不自由

※通級による指導の対象としている障害種：なし

指定校名：宗像市立河東小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	132	4	117	4	130	4	132	4	133	4	110	3
特別支援学級	5	1	4	1	5	1	4	1	2	1	0	0
通級による指導 (対象者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教育 支援 員	スクー ルカウ ンセラ ー	その他	計
教職員 数	1	1	1	27	1	1	6	3	3	0	7	51

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的・情緒・病弱

※通級による指導の対象としている障害種：なし

## 7. 問い合わせ先

組織名：福岡教育大学

担当部署：教育支援課